

あなたの子育て応援します！

市で行っている子育てに関する主な業務を紹介します。あなたの子育てに役立ててください。

①保育園

日中家庭で保育ができないとき、小学校入学までの子どもを預かる児童福祉施設。子どもの心身の発達に合わせた養護と教育を行う。

②一時保育

保護者が一時的に家庭での保育が困難なときや、保護者の育児などの負担を解消するために週3日以内で一時預かる。

③休日保育

(休)日(祝)に仕事、病気などで保護者が保育ができないときに保育する。

①②③ 詳しくは 本庁保育課、ホームページ、各保育園

④子育て支援センター

安心して子育てができるよう、0歳～就学前の乳幼児と親を対象とした子育て支援施設。子育て相談、子育てサークルなどの育成・支援、情報提供。地域子育て支援センターでは一時保育などの事業も。

詳しくは

市子育て支援センター	☎434-9865
あまき地域子育て支援センター	☎428-7830
三宝すくすくらんど地域子育て支援センター	☎473-5063
地域子育て支援センターよしうら	☎526-6905
小ざくら地域子育て支援センター	☎445-1456
船穂地域子育て支援センター	☎552-5355
地域子育て支援センター真備かなりや	☎98-2098
遍照地域子育て支援センター(8月～)	☎465-1728

⑤児童館・児童センター

地域の子どもの健全な遊びの拠点。個別的、集団的遊びの指導。市内の児童(乳幼児は保護者同伴で)

詳しくは

倉敷児童館	☎429-1791
倉敷北児童センター	☎422-6539
児島児童館	☎473-2844
玉島児童館	☎526-3400
水島児童館	☎448-0650
真備児童館	☎97-0831

⑥児童手当・児童扶養手当などの給付

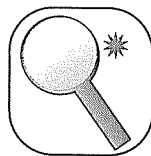
子育て支援のための給付事業。18年度から児童手当が「小学校3年生まで」から「小学校6年生まで」に拡大され、所得制限も引き上げられた。給付を受けるためには、申請が必要

詳しくは 本庁子ども家庭課など※表1、玉島保健福祉センター福祉課真備分室☎98-5113、船穂市民サービスセンター☎552-5108

⑦乳幼児健康支援一時預かり事業

【産じょく期ヘルパー】核家族の家庭などで出産した母親が出産後の体調不良で、身の回りのこと、家事、育児が困難な場合、自宅に看護師、保育士などを派遣するサービス。出産後おおむね1カ月間に10日まで。事前に登録が必要

詳しくは 小ざくら地域子育て支援センター☎445-1456



日ごろから災害に備えていますか？

緊急告知FMラジオの貸与

市では、市内の保育園・幼稚園・福祉施設などに緊急告知FMラジオを貸与しました。

緊急告知FMラジオは、災害などの緊急時に、電源がOFF状態でも自動的に電源が入ります。そして、緊急告知放送が大音量で鳴り出し、ライトが点灯します。市内の保育園・福祉施設・幼稚園などに設置することにより、災害情報・避難指示などの情報をいち早く伝達します。

毛布のご寄付を募っています。

市では、被災者に配布する毛布の備蓄を行っています。新品、未使用またはクリーニング済みでビニール袋に入ったまま家庭の押し入れなどに眠っている毛布の寄付を受け付けています。電話かFAXで連絡ください。

●問い合わせ先 本庁防災危機管理室☎426-3131、FAX421-2500



緊急告知FMラジオの貸与式が、5月24日に市長対話室で行われました。